

報告事項才

平成29年度第2回いじめ・不登校対策本部会議、いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成29年度第2回いじめ・不登校対策本部会議、いじめ問題対策連絡協議会の概要について別紙のとおり報告します。

平成29年11月22日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成29年度第2回いじめ・不登校対策本部会議、
いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成29年11月22日
いじめ・不登校総合対策センター

1 第2回いじめ・不登校対策本部会議について

平成25年度から、いじめの問題、不登校問題への対応・未然防止に向けた対策について、県教育委員会関係課等をあげて取り組むため「いじめ・不登校対策本部会議」を設置していますが、国の調査結果公表を受け、下記のとおり開催しました。

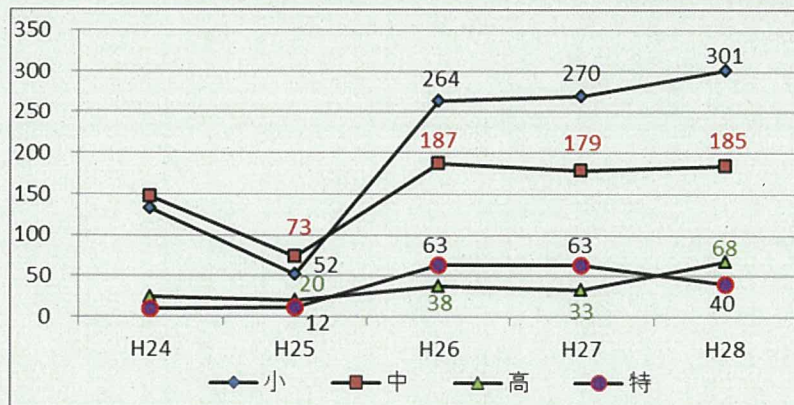
- 1 日時 平成29年10月26日（木）午後4時から午後5時まで
- 2 場所 教育委員室
- 3 出席 教育長、教育次長、関係課長9名、各教育局長3名、他関係職員5名
- 4 主な内容

(1) 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について

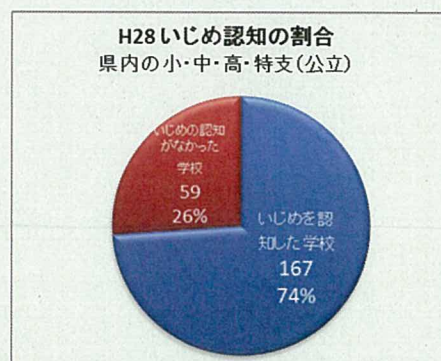
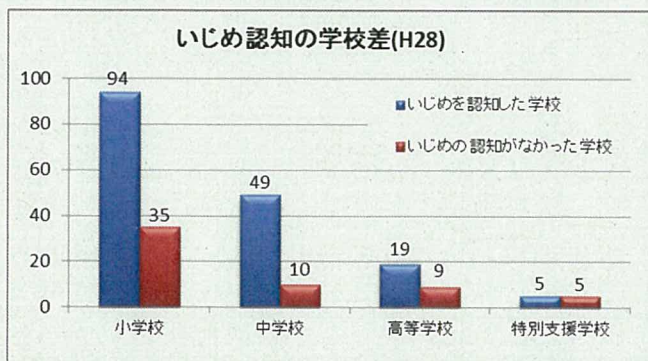
①平成28年度いじめの状況について

【いじめの認知件数の推移（H24-H28）】

いじめ		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	132	52	264	270	301
	中	147	73	187	179	185
	高	24	20	38	33	68
	特	10	12	63	63	40
	計	313	157	552	545	594
	認知件数/千人	4.8	2.4	8.7	8.7	9.6
全国	小	117,384	118,748	122,721	151,190	237,921
	中	63,634	55,248	52,969	59,422	71,309
	高	16,274	11,039	11,404	12,654	12,874
	特	817	768	963	1,274	1,704
	計	198,109	185,803	188,057	224,540	323,808
	認知件数/千人	14.3	13.4	13.7	16.4	23.9



【いじめ認知の学校間格差について（公立のみ）】



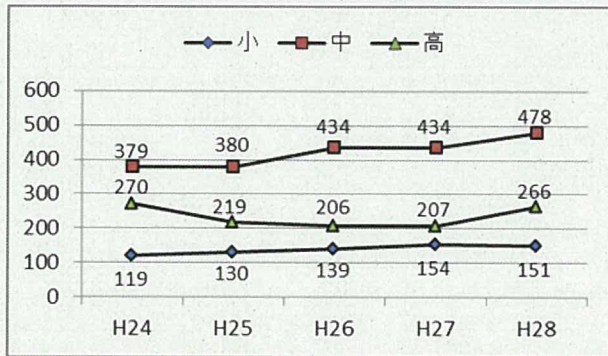
【いじめ問題への取組】

- ・いじめの認知については、小・中・高等学校で昨年度より認知件数が増加しているが、千人あたりの認知件数は全国平均を下回っている状況である。
- ・いじめを積極的に認知することで、早い段階で組織的に対応することができ、重大事態につながるものを未然に防止していける。鳥取県いじめ防止基本方針にある情報を集約する担当を中心に「いじめの積極的な認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進めていく。

②不登校等の状況について

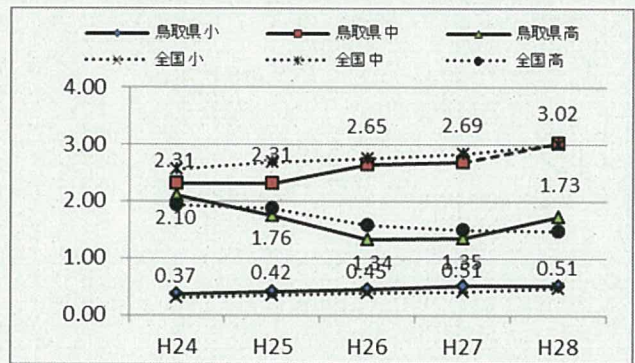
【不登校児童生徒数の推移（国公立）】

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	119	130	139	154	151
	中	379	380	434	434	478
	高	270	219	206	207	266



【不登校出現率（国公立）】

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	0.37	0.42	0.45	0.51	0.51
	中	2.31	2.31	2.65	2.69	3.02
	高	2.10	1.76	1.34	1.35	1.73
全国	小	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
	中	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
	高	1.93	1.88	1.59	1.49	1.47

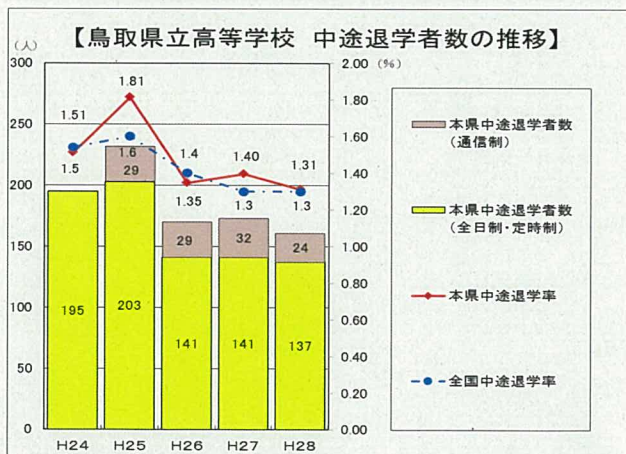


【不登校問題への取組】

- ・平成27年度と比べ、小学校の不登校は3人減少（出現率は同率）、中学校は44人増加（出現率0.33%上昇）、高校は59人増加（出現率0.38%上昇）である。
- ・前年度不登校でなかった児童生徒が、新規に不登校になる率が高い。（H28の中学校では、不登校生徒459人中、新規の不登校数は187人で、40%）
そこで、新規不登校をうまない不登校対策を行う。

③中途退学の状況について

【中途退学者数の推移（県立高校のみ）】

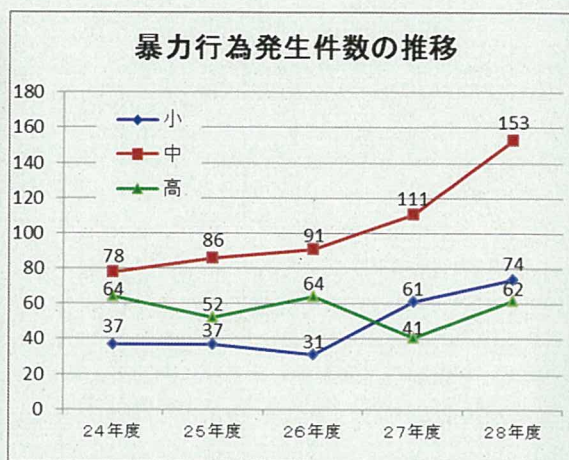


- ・中途退学者数は161人で、前年度（173人）より12人の減少。全日制と定時制における中途退学者数は137人で、前年度（141人）より4人の減少
- ・出現率は1.31で、前年度（1.40）より0.09ポイントの減少。全日制と定時制における出現率は1.41で、前年度（1.17）より0.03ポイントの減少

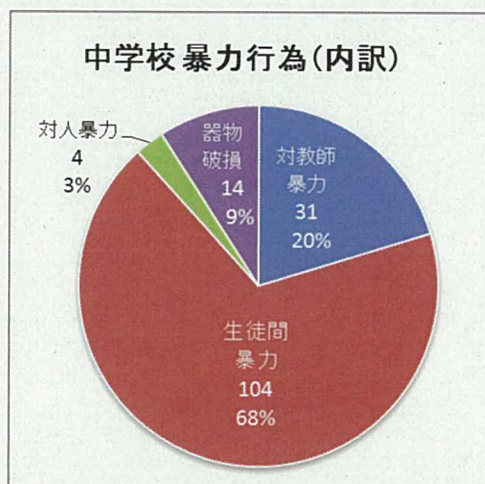
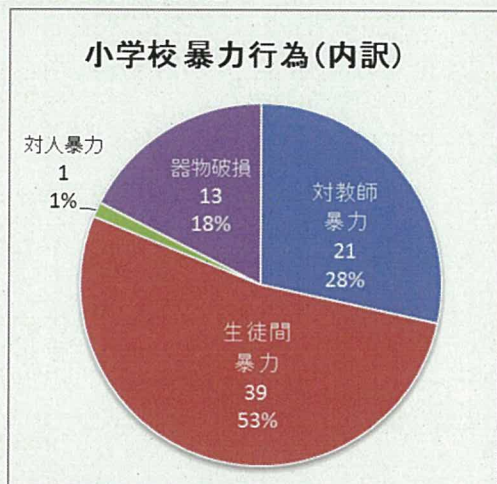
④ 暴力行為の状況について

【鳥取県の暴力行為の発生件数の推移】

暴力行為		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年比増減
鳥取県	小	37	37	31	61	74	+13
	中	78	86	91	111	153	+42
	高	64	52	64	41	62	+21
	計	179	175	186	213	289	+76
	発生件数/千人	3.0	3.0	3.2	3.5	4.7	+1.2
全国	発生件数/千人	4.2	4.3	4.0	4.2	4.4	+0.2



【暴力行為の内訳】



【暴力行為問題への取組】

- ・暴力行為発生件数は小・中学校とも前年度を上回り、平成24年度以降で過去最高の数値となっている。
- ・小・中学校ともに生徒間暴力の件数が増えている。
- ・いじめと同様、積極的に認知し対応していくことで、児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応をしていく必要がある。
- ・感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える。

(2) 協議概要

①各地域、学校で効果が上がっている取組について

組織による対応、自治力をつける取組、小中連携、欠席がある場合の早期対応
特別支援教育の視点からの取組、医療やSSW・専門機関との連携、特性の理解

②新規不登校を生まない取組について

○子どもたちが自分の力で問題を解決する力の育成

- ・脳科学、精神医学、心理学等を基礎とした「スタートプログラム」と「勇者の旅プログラム」の継続
- ・「生きる力」を発信できる力を教員につけていく必要性

○支援会議を核にした組織的対応のシステムづくりについて

- ・子どもの実態把握と支援の方向性の共有のためのアセスメントシートの作成、提案
- ・取組について学校への情報発信
- ・学校の集約担当者を中心とした組織体制づくりの推進

2 第2回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会について

いじめ防止対策推進法の趣旨に鑑み、平成26年度からいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、今年度第2回協議会を下記のとおり開催しました。

- 1 日時 平成29年11月20日(月)午後1時から午後2時30分まで
- 2 場所 鳥取県教育センター 大研修室他
- 3 出席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

機関・団体名		担当部署等	出席者
県の機関 (学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課	中井 徹男
	地域振興部	教育・学術振興課	田中 博幸
	福祉保健部	福祉相談センター(児童相談所)	山花 敏裕
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター	三橋 正文
	警察本部	少年課	景山 成実
市町村 (学校以外)	教育委員会	都市教育長会 町村教育長会	北尾 慶治 永江多輝夫
学校	県立学校	高等学校長協会	(欠席)
		特別支援学校長会	岩田 光冬(代理)
	市町村立学校	小学校長会	西村 浩二
	国立学校	中学校長会	小谷 拓司
	私立学校	私立中学高等学校長会	二階堂茂夫(代理)
鳥取地方法務局		人権擁護課	藤井 弘子
団体	鳥取県弁護士会		(欠席)
	鳥取県医師会		長石 純一
	鳥取県臨床心理士会		小林 幹子
	鳥取県社会福祉士会		福島 史子
	P T A	P T A協議会 高等学校P T A連合会 特別支援学校P T A連合会	大呂 延幸 (欠席) 大家 裕子

4 主な内容

(1) 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

(2) テーマ別協議

◆第1部会：学校のいじめ問題への取組について

- ・いじめを行ったとされる児童生徒は、今までの叱責が重なって、相談者となりにくい傾向がある。
- ・学校の対応について、保護者と学校の受け取り方の食い違いがある。
- ・今までの事例を集めて、なぜうまくいったか、うまくいかなかった例はどこでつまづいたか等を検証、分析して活用していくことが必要ではないか・
- ・言い出せない子ども、しゃべれない子はいる。その子が思いをはき出せて、一対一でつながるようなLINEなどの相談の手段を検討していただけないか。
- ・いじめの定義はあるが、学校ではいじめもいじめとまではいかないと思われるものもみんな対応はしている。その中で、些細なものは認知としてあげていないということはあるかも知れない。

◆第2部会：アプリやSNSを使ったいじめの相談について

- ・学校現場やPTAはスマホを持たせないという指導をしているが、SNSを使った相談窓口を開設するというはその考えに反しているのではないかと感じる。
- ・ゲーム機に通信機能があるものはSNSが利用できる。SNSを使用して一人でも二人でも隠れた子どもの声を拾うことは大切なことである。
- ・相談窓口の開設時間帯、対応者等検討する事項はあると思う。
- ・文字を使用した短い文章での相談では相談者の真意がつかめないので、電話や直接会っての相談につなげることが大切だと感じる。
- ・やり取りのできる双方向によるアプリを使用するのが良いと思う。
- ・福祉保健部の事業である「若年者向けの自死対策相談体制の構築」に係る事業と連携していく必要がある。

◆第3部会：学校が認知したいじめの基本的な対応について

- ・行政説明や教職員研修を行ったことで、いじめの認知件数の増加や組織対応の周知が図られているのなら、今後は学校や教育委員会単位でいじめの研修が必要ではないか。
- ・資料の「いじめ対応チェックリスト」は、学校には活用してもらえないと思われるので、「いじめ対応マニュアル」や「Q&A」のようなもののほうが必要ではないか。
- ・学校がいじめの対応についていろいろ言われたいじめ対策を考えるのではなく、いじめの対応には、人権意識を高めたり、人権感覚を養ったりしていくことが大切である。